

産業建設委員会会議録

- 1 日時 令和5年8月3日(木曜日)
開会 午前 9時 56分
閉会 午後10時 39分
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 小川 進 一 副委員長 三上 周 治
委員 太田 善 介 委員 仁熊 進
委員 小西 利 一 委員 頓宮 美津子
委員 加藤 保 博
(欠席) なし
(その他出席者) 議長 村木 理 英
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 西村 佳子 同議事係主幹 鎌田 美保
同庶務調査係主任 東 宗利
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中島 邦夫 政策監 難波 敏文
政策調整課長 岡本 紀子 財政課長 横田 優子
財政課主幹 岡 真里 産業部長 西川 茂
観光プロジェクト課長 赤木 郁哉 観光プロジェクト課主幹 坂田 圭
建設部長 河田 秀則 建設部参与 赤澤 康明
土木課長 矢木 武司 都市計画課長 荒木 久典
環境水道部長 三宅 伸明
- 6 報告事項の結果
報告事項
(1) 国民宿舎サンロード吉備路の修繕スケジュール(案)及び指定管理者の公募について
(2) 市内主要路線の整備状況について
- 7 報告事項の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午前9時56分

○委員長（小川進一君） ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項の1、国民宿舎サンロード吉備路の修繕スケジュール（案）及び指定管理者の公募について、当局の報告を願います。

観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） おはようございます。

それでは、報告事項の1、国民宿舎サンロード吉備路の修繕スケジュール（案）及び指定管理者の公募について御説明申し上げます。

それでは、資料1の1ページを御覧ください。

前回6月23日の所管事務調査で御報告いたしました修繕のスケジュールの案をお示ししております。修繕スケジュールを考える上では、今年の運営状況を考慮し、繁忙期を避け、修学旅行等の事前予約期間の影響を鑑みるとともに、財政的負担軽減を図るため全館休館とし修繕工事を行うことを考えております。一番左端の列に実施事業を記載し、それぞれの事業の主な工程を各年度の月ごとにスケジュールを示しております。

まず、アスベスト調査・実施設計の予算を令和6年3月に上程いたしまして、令和6年度早々に入札を実施し、アスベスト調査を実施いたします。その調査結果を踏まえ、前回御報告いたしました修繕工事の実施設計を約6箇月かけて策定いたします。この実施設計に基づき、令和7年度の当初予算に修繕工事に係る予算案を、また実施期間が2箇年度にまたがることから、債務負担行為議案を3月議会に上程いたします。そして、令和7年度の始めに入札、仮契約を結び、6月議会に契約議案を上程、御議決いただきましたならば本契約を結びまして、7月から工事準備に入り、修学旅行の予約が集中する繁忙期の11月を避けた形で、12月から翌年度の4月までの5箇月間程度を全館休館として修繕工事を行っていく予定としております。

なお、前年度のアスベスト調査の結果によっては、飛散防止対策等により工事期間が1.5箇月程度延長される見込みでございます。

令和8年度には、修繕工事が完了した段階で、今後の施設を計画的に維持管理していくために必要な長寿命化計画の策定を予定しております。計画策定後には、本計画に沿って適切な施設維持に努めて施設修繕を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、指定管理者の公募について御説明申し上げます。

資料2ページを御覧ください。

まず、指定管理者公募日程（案）についてでございます。

8月中旬に募集要項を定め、同月下旬に募集公告、ホームページ等により募集を開始します。9月上旬に公募説明会及び現地見学会を実施した後に、同月中旬までに参加表明を受け付け、また同

月下旬までに申請書の提出を受け付けます。10月上旬に選定委員会を開催し、応募団体のプレゼンテーションとヒアリングを行い、指定管理者の選定を行う予定としております。選定委員につきましては、総社市国民宿舎条例施行規則第9条の規定により、副市長を委員長、政策監を副委員長、産業部長を委員の一人とし、その他に観光についての有識者や施設利用者から3名以内を委嘱した6名以内の構成で考えております。本選定委員会で選定を行った後に、12月議会に指定管理者指定の議案を上程させていただき、12月下旬には指定管理者を決定してまいりたいと考えております。その後は、新たな指定管理者と協定を締結し、令和6年4月1日より新たな指定管理者による管理が開始されることとなります。

続きまして、指定管理者募集概要の新旧対照表（案）でございます。

資料3ページを御覧ください。

指定管理者公募内容の主な内容につきまして、前回の平成30年度の公募時の内容と今回のものとを比較した表でございます。まず初めに、指定期間は前回同様5年間とし、今回は令和6年度から令和10年度までとなります。

次に、先ほど御説明申し上げました修繕工事を予定していることから、募集要項に新たに修繕工事に伴う全館休館期間といたしまして指定期間に修繕工事を実施予定とし、工期を5から6.5箇月程度と見込み、事前調査の結果により期間が変更になると記載しております。

次に、工事期間中の指定管理料といたしまして、修繕工事に伴う全館休館期間中の光熱水費などの施設の維持管理費、予約受付に伴うシステム維持管理費、また営業再開のための準備業務に係る広告宣伝費や材料費などの諸経費、それらに伴う従業員の賃金、さらに休館期間中に休業した従業員には、労働基準法第26条に規定される休業手当で示される算出方法に準拠して平均賃金の60%を支払うものと記載し、額の算定に当たっては任意の期間の法定帳簿等に基づくものと記載いたします。ハローワークに提出した賃金台帳に基づくことを想定しております。

次に、収入の取扱いは、これまでどおり施設の使用料を市に代わって指定管理者が行う方式を引き継ぎます。

次に、指定管理者への成功報酬につきましても、これまでどおり、総収入と総経費の差額である純利益を総収入で割って求めた利益率の値に基づいて定めた成功報酬率0%から20%に総利益を乗じて得た額とする成功報酬方式を取っております。ただし、今回は収入が見込めない全館休館期間を予定しておりますことから、同期間中の収入及び経費につきましては、さきにも申し上げました成功報酬の計算からは除外して、指定管理者の不利益を回避した計算方法を採用し、募集要項に記載しております。

次に、選定方法につきましては、公募日程（案）で御説明しました選定委員会による公募型プロポーザル方式を引き続き採用いたします。

最後に、応募資格につきましては、法人その他の団体であり、旅館業法上のホテル等の営業許可で5年以上の経営実績のあることをこれまでと同様に採用いたします。

説明は以上でございます。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小西委員。

○委員（小西利一君） ありがとうございます。休業期間中の平均賃金の60%というところなんですけど、今現在正社員は何人で、パートは何人いらっしゃる。パートの職員の人の賃金補償とか計算は。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） すみません。ちょっと手持ちのデータが古いんですが、今年の3月13日現在で正規職員が19名、契約職員、パートが64名、計83名でございます。先ほど申し上げましたように、契約社員につきましても6割程度の平均賃金で補償するような形になります。

○委員長（小川進一君） 加藤委員。

○委員（加藤保博君） 今のところの関連で、ちょっとよく分からないんですけど、例えばそのマネジャーなり支配人なりも正社員になるので、60%の賃金については補填されるわけですが、半年近くその人がそこにじっとしてるとことは考えられないので。その半年間、違うところで仕事をせえと本社から言われますよね。その人にも出すわけですか。いろんなところへ転勤して、民間の会社としたら、絶対遊ばせない。その辺はどう把握されておりますか。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 委員おっしゃるとおり、正規社員の方は、恐らくその期間は近くのグループ企業の施設のほうに勤めると思います。ですが、補償の額のほうは、その直近3箇月前、それは労基法の関係で休業補償なんですけど、休館より前の3箇月程度にいた期間の職員については、その6割相当の額を補償するという形なので、そのとき直近にいらっしゃった方々の正規職員についても、6割程度の金額を補償する。ただ、その会社はその額をお払いして、社にはお金を払いますが、あとの運用は、おっしゃったように、ほかの施設に行くとか、うまくやって、その企業をうまく回すようにするのは、先方の判断という形になります。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（三上周治君） ちょっと確認しときたいんですが、公募の日程案でいくと、今8月の今日は3日です。多分タイトなスケジュールになっています。万が一募集をかけても誰も応募してこないという想定もされるので、今度の本会議までには大分時間があるので、今日の段階である程度もしこういうことがあったらこうしますよというのは言っただけで、また改めて委員会を開く必要がないと思いますので、考え方を教えといてください。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 委員おっしゃったように、第1回目の今回の募集で応募がなかった場合を想定しまして、例年より少し早めなタイトなスケジュールとしております。出てくるかもしれませんので、それを期待して1回目の募集をするわけですが、それに見切りをつけるのが9月の下旬ですかね。応募締切り、受付締切りがありますんで、その時点でないことがはっきりしましたら、第2回目の募集に向けて条件設定を恐らく変えなければいけないのかなと思っております。その内容についてはまだこれから検討してまいります。応募者にとって今の条件に興味がないから手が挙がらなかったということでしょうから、幾ばくか有利な条件を設定し直しまして、議会の皆さんにも御相談した上で再募集をできたらなと思っております。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

小西委員。

○委員（小西利一君） このスケジュール表でいくと、令和7年度の11月までは工事準備ですけれど、一応ここまでの予約は受け付けるということなんですか、それを確認。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） すみません。先般御説明したかどうか、予約の受付を18箇月前、1年半前から受け付ける。特に、一般じゃなくて集団の場合ですね。そういう形でしたので、今の行程表でいきますと、令和6年度のアスベスト調査が終わった時点で、ある程度工期が5箇月なのか6.5月なのかがおおむね予想ができますので、それで分かった時点で仮予約の停止を、予約を集団の方に限っては停止するしないという判断、特に令和8年5月とかということがはっきりしてくるかと思えます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） だから、一応工事が始まるまでは受付をするということね。その料金設定とか云々かんぬんの条件的なものは今の指定管理者が全部決めて、それを新しい指定管理者が決まったら、そのまま引き継ぐという、条件をね。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） おっしゃるとおりでございます。今の予約時の料金であるとか、そういうものは次の指定管理者のほうにも引き継ぐような形で進めてまいります。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

この際、説明員の入れ替わりのため、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○委員長（小川進一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項の2、市内主要路線の整備状況について、当局の報告を願います。

土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 失礼します。土木課からは、2、主要事業の整備状況について御説明いたします。

資料の2をお開きください。

総社市として6路線、国土交通省として2路線、岡山県について7路線を上げさせていただいております。表には、それぞれ計画年次、想定事業費について記載しております。番号については、次のページA3の箇所図の番号と連動しておりますので、それぞれの事業についても御確認いただければと思います。また、A3箇所図の左下に凡例を記載しております。赤色が市、紫色が国土交通省、緑色は岡山県で、それぞれの路線名を旗上げしております。

それでは、総社市の事業から説明させていただきます。

まず、1番、東総社駅前泉本線でございます。A3の箇所図では赤色の1番でございます。泉団地から国道180号総社バイパスに平面交差し、JR東総社駅に伸びる南北道であり、2車線の自歩道つきの全幅10.75mの道路を新設する計画をしております。今年度は、用地買収、補償を行う予定でございます。

次に、2番、刑部支線3283号道でございます。こちらにつきましては、2車線歩道つきの全幅9.75mの道路に改築する計画としております。本年度は、峠部分の拡幅工事を136m行う予定でございます。工事内容は、西側の山を掘削して拡幅いたします。工事期間中は、交通の安全を確保するため、10月から全面通行止めで実施させていただこうと思っております。工事の早期完成、交通規制の早期解除を目指してまいりたいと思っております。

なお、7月末に業者が決定いたしまして、工事準備を進めておるところでございます。

次に、3番の高松田中西阿曾線でございます。総社市が管理する市道高松田中西阿曾線並びに岡山市が管理する市道高松田中47号線、総延長344mについて、セミトレーラーが対応の道路へ、全幅7.5mから8.5mに改築する計画としております。本年度の工事内容は、国道180号線の交差点工事と全線344mの舗装工事を実施してまいります。本工事は6月に業者決定しており、関係機関との協議も終わり、こちら8月の中旬から全面通行止めをして施工させていただこうと思っております。

次に、4番、刑部三須線は、平成28年度から現在の事業区間の井手中央本線から東総社中原本線までの整備を実施しており、令和5年度末の完成を予定しております。施工延長350m、全幅16mであります。今年度は、4月に県公安委員会へ道路新設・交差点改良に伴う意見照会を行い、5月に補償契約、6月と7月に用地買収の契約を締結し、全ての用地買収が完了しました。本年度は、買収した箇所の文化財調査や交差点改良、舗装、縁石工事などを実施する予定としております。

次に、5番の（仮称）神在秦本線ではありますが、今回実施いたしますのは、サントピア岡山総社

からの上がり口付近から北に行き、県道宍粟真備線までの接続までの総延長1,728mの一級市道秦中央本線でございます。こちらにつきましては、2車線の全幅7mの道路に改築する計画としております。今年度は、用地買収、補償と拡幅工事450mを実施する予定でございます。

次に、6番、元町井手本線でございます。一級市道中央井手本線から国道180号線までの延長408m、2車線歩道付きの全幅9mの道に改築する計画としております。本年度の工事内容は、中央井手本線の交差点から商店街通り手前までの180mの拡幅工事を実施してまいります。本工事は5月に業者決定しており、年内の完成を目指し工事着手しております。

次に、国土交通省の道路事業について御説明いたします。

1番が、国道180号線のバイパス事業でございます。令和5年1月29日に、国道429号線の北方向車線から消防署北までの1.9km区間が開通いたしました。1番の5-4工区と書いてある消防署北から湛井までの1.7km区間につき、井尻野地区、井山地区につきましては昨年度に地元設計協議を行い、用地の境界確認等を実施しております。本年度は、用地買収の地権者と協議をしていく予定です。また、門田・小寺地区につきましては地元設計協議に入り、墓地の現地調査に入る予定でございます。

次に、平成30年7月豪雨災害を踏まえた国道180号線の冠水対策検討区間でございます。宍粟から種井地区の紫色で示している区間が冠水対策検討区間で、いずれも平成30年7月の豪雨災害の折に高梁川の洪水により道路冠水した区間でございます。そのうち、2番の国道180号線の日羽地区から美袋地区までの1.2kmが冠水を防ぐことを目的とした国道180号総社バイパスとして本年度新たに事業採択されました。作原西地区につきましては堤防の新設、作原東地区につきましては道路かさ上げを行う計画であります。本年度は、現地調査及び道路設計を実施し、日羽地区の高梁川水位計が設置される付近の国道を部分的に堤防の高さまで嵩上げを行う工事を8月下旬から現場着手するとお聞きしております。

最後に、岡山県の道路事業でございます。

1番が、主要事業上高末総社線バイパス事業でございます。新本の観世地区から総社市西出張所までの延長2.2km、幅員9.75mの道路整備でございます。本年度は、西出張所付近の橋梁上部工事と改良工事を実施する予定とお聞きしております。

2番が、県道宍粟真備線バイパス事業でございます。下原から倉敷市真備町辻田区間の県道が非常に狭いので、新たにバイパスとして延長670m、幅員9.75mを整備するもので、総社市分は延長320m、令和4年度で用地買収が完了し、本年度から工事着手する予定とお聞きしております。

3番が、水内橋新架橋でございます。平成29年8月に事業採択された県道美袋井原線バイパス事業で、美袋から原に至る990m区間で、橋長が340m、全幅7.5mの道路になる予定でございます。昨年度から地元説明会及び地権者協議を行っており、本年度は用地測量、用地買収を実施していく予定と聞いております。

4番が、県道総社足守線の交通安全事業でございます。延長2.1km、歩道付き全幅10.25mの道路

を整備中でございます。今年度は、用地買収及び黒尾地区の刑部支線3283号道の交差点から東側を工事していくとお聞きしております。

5番です。総社足守線のバイパス事業でございます。こちらは、延長400m、歩道つき全幅10.25mの道路整備でございます。今年度は黒尾地区の刑部線3283号道の交差点を全面通行止めにて改良工事を行うとお聞きしております。

6番、7番ですが、河川災害復旧関連緊急事業で、日羽地区の高梁川新設堤防の高さに合わせた明見橋国道180号線の交差点を嵩上げし、工事をするものでございます。また、日羽大古屋線の冠水する箇所、JR伯備線下でございますが、そちらも併せて嵩上げをする工事となっております。

なお、日羽大古屋線につきましては、全面通行止めにして改良をするとお聞きしております。なお、全面通行止めにて施工する場所につきましては、広報紙及びホームページなどで市民に周知いたします。

総社市及び国、県の道路事業につきましては、以上でございます。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 丁寧な御説明をありがとうございました。

この道路ができることによって、これまでなかったところに新たに信号機がつくというのがあるところとか、これは全然こちらでは分からないですか。

○委員長（小川進一君） 都市計画課長。

○都市計画課長（荒木久典君） まず、都市計画課所管の刑部三須線についてお答えさせていただきます。

現在、岡山県の警察本部等に対し、既存交差点は今では遙か南のところにあるわけで、それを一体として既存交差点の改良という扱いで信号機のほうがつく方向で調整、協議を行っているところですが、正式には現在4月に警察に意見照会を行っておりまして、その回答を待っている状況となっております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 土木課ですが、東総社駅前泉本線なんです、こちらが国道180号総社バイパスと交差点のところ新たに信号を設置する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） ありがとうございます。

総社市の関係の分が6、赤い線があります。これは、もともとその地域、土木担当からの路線の改修なり整備をしてほしいという要望がずっとあって、今回こういうふうになってきてるんです。

か。

○委員長（小川進一君） 土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 刑部三須線につきましては都市計画道路になっておりますので、そちらのほうでしております。それ以外につきましては、要望に対して施工させていただいております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 今ここに予定整備状況がありますけど、今後また要望なり何なりで工事予定等はまだ発表できない状況ですかね。

○委員長（小川進一君） 土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 今後の予定なんですけど、大事業につきましてはいろいろ精査をさせていただいて、内部調査をさせてもらってから、ちょっとどうするかというのは発表をさせていただけると思いますので、そちらのほうでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 予定を見たら、ちょっと聞いたというのは、今度昭和地区で意見交換会があるんですよ。そのときに、地元の要望として、要望というんか、どうなってんのかというのが予定されるのが、種井とか富山の道路の整備状況がどうなってんのかというのも何か話の中で出るらしいので、そこをちょっと、メンバーもいるので、その辺のことが分かれば情報を共有しておきたいなと思っております。その辺のところは、私は昭和のほうはよく分からないので、途中で把握できとる分がありますかね、富山とか種井地区の。

○委員長（小川進一君） 土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 今ちょっと手持ちの資料がないので、調べて、後ほど説明させていただきます。

以上です。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

太田委員。

○委員（太田善介君） ちょっと分からないのが、川辺橋について今回ないんですけど、あれはどいう扱いで今内容はどうなのか。総社分というのがあるんでしょう、半分総社に入って。それは、倉敷の管轄なんですか。

○委員長（小川進一君） 土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 管轄といたしましては、岡山県の歩道となっております。ちょうど行政の区分としては川の真ん中が行政区域となっておりますので、管轄としては岡山県の道路となっております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 今の回答でよろしいですか。

（「ただ、今回報告で上がってくるのに、何か」と呼ぶ者あり）

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 休憩を取ります。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○委員長（小川進一君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 川辺橋の歩道でございますが、今現在は仮橋を設置させていただく工事を県のほうでしていただいております。仮橋ができるのは、一応8月いっぱいまでに完成させる予定と聞いております。また、本復旧につきましては現在協議中とお聞きしております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） ないようですから、ちょっと私から質問をさせてください。

刑部支線の全面通行止めがありますが、これはかなり交通量があるんですが、どのように迂回するんですかね。

土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 刑部支線3283号道の迂回路でございますが、国道180号総社バイパスから服部停車場線から総社足守線のほうへ抜ける道と国道180号総社バイパスから県道足守総社線を北上していくところを迂回路として設定させていただいております。

以上です。

○委員長（小川進一君） それは、県立大学のほうを通るところでありますか。

土木課長。

○土木課長（矢木武司君） はい、県立大学の西の県道服部停車場線のほうを通過して、総社足守線へ抜ける道でございます。

○委員長（小川進一君） はい、分かりました。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時39分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

産業建設委員会委員長 小川 進一